

1 施設名称 1号管理型処分場

(1)埋立てた廃棄物の各月ごとの種類及び数量【規則第12条の7の2第8項イ】

種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	t/月	192	0											192
燃え殻	t/月	64	0											64
紙くず	t/月	0	0											0
ばいじん	t/月	0	0											0
木くず	t/月	0	0											0
合計	t/月	256	0											256

(2)擁壁等、遮水工、調整池、導水管等の損壊のおそれの点検【規則第12条の7の2第8項ロ、ハ】

点検項目	点検日・点検結果(異常の有無)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
擁壁等	1/8/15/22/30	7/14/21/28												
	異常なし	異常なし												
遮水工	1/8/15/22/30	7/14/21/29												
	異常なし	異常なし												
浸出液処理設備	1/8/15/22/30	7/14/21/30												
	異常なし	異常なし												
導水管、配管	1/8/15/22/30	7/14/21/31												
	異常なし	異常なし												

(3)残容量【規則第12条の7の2第8項リ】

測定年月日	測定結果(m³)
2025年3月27日	21,035

(4)最終処分場の点検の結果、点検個所において損壊するおそれがあると認められた場合の対応の記録【規則第12条の7の2第8項ハ、ヘ、ト、チ】

点検日	損壊のおそれの状況	対応状況

(5)水質検査【規則第12条の7の2第8項ニ】〈外部分析機関:株式会社北炭ゼネラルサービス〉

採取日		4月2日	5月7日											
検査結果が得られた日		4月7日	5月9日											
放流水	pH	7.2	7.4											
	COD(mg/l)	77	70											
	SS(mg/l)	29	20											
	T-N(mg/l)	3.4	2.0											
	電気伝導率(mS/m)	57.1	46.6											
地下水	上流	電気伝導率(mS/m)	5.6	6.2										
		塩化物イオン(mg/l)	8.0	8.0										
	下流	電気伝導率(mS/m)	16.6	16.8										
		塩化物イオン(mg/l)	16	13										

(6)水質検査(有害物質)の実施状況については、別紙に記載のとおり【規則第12条の7の2第8項ニ】

(7)水質検査の結果、水質の悪化が認められる場合、原因の調査結果、必要な措置の実施状況【規則第12条の7の2第8項ホ】

採取日	水質悪化の状況	原因の調査状況	必要な措置の実施状況

1 施設名称 No.6管理型処分場

(1)埋立てた廃棄物の各月ごとの種類及び数量【規則第12条の7の2第8項イ】

種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	t／月	平成11年3月31日埋立終了 維持管理中												
合計	t／月													

(2)擁壁等、遮水工、調整池、導水管等の損壊のおそれの点検【規則第12条の7の2第8項ロ、ハ】

点検項目	点検日・点検結果(異常の有無)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
擁壁等	1/8/15/22/30	7/14/21/28											
	異常なし	異常なし											
遮水工	1/8/15/22/30	7/14/21/29											
	異常なし	異常なし											
浸出液処理設備	1/8/15/22/30	7/14/21/30											
	異常なし	異常なし											
導水管、配管	1/8/15/22/30	7/14/21/31											
	異常なし	異常なし											

(3)残余容量【規則第12条の7の2第8項リ】

測定年月日	測定結果(m³)
	埋立終了

(4)最終処分場の点検の結果、点検個所において損壊するおそれがあると認められた場合の対応の記録【規則第12条の7の2第8項ハ、ヘ、ト、チ】

点検日	損壊のおそれの状況	対応状況

(5)水質検査【規則第12条の7の2第8項ニ】〈外部分析機関:株式会社北炭ゼネラルサービス〉

採取日		4月2日	5月7日										
検査結果が得られた日		4月7日	5月9日										
放流水	pH	7.2	7.4										
	COD(mg/l)	77	70										
	SS(mg/l)	29	20										
	T-N(mg/l)	3.4	2.0										
	電気伝導率(mS/m)	57.1	46.6										
地下水	上流	電気伝導率(mS/m)	60.4	62.8									
		塩化物イオン(mg/l)	11	14									
	下流	電気伝導率(mS/m)	33.6	46.3									
		塩化物イオン(mg/l)	6.6	8.9									

(6)水質検査(有害物質)の実施状況については、別紙に記載のとおり【規則第12条の7の2第8項ニ】

(7)水質検査の結果、水質の悪化が認められる場合、原因の調査結果、必要な措置の実施状況【規則第12条の7の2第8項ホ】

採取日	水質悪化の状況	原因の調査状況	必要な措置の実施状況

1 施設名称 No.7管理型処分場

(1)埋立てた廃棄物の各月ごとの種類及び数量【規則第12条の7の2第8項イ】

種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	t／月	平成25年7月11日埋立終了 維持管理中												
合計	t／月													

(2)擁壁等、遮水工、調整池、導水管等の損壊のおそれの点検【規則第12条の7の2第8項ロ、ハ】

点検項目	点検日・点検結果(異常の有無)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
擁壁等	1/8/15/22/30	7/14/21/28												
	異常なし	異常なし												
遮水工	1/8/15/22/30	7/14/21/29												
	異常なし	異常なし												
浸出液処理設備	1/8/15/22/30	7/14/21/30												
	異常なし	異常なし												
導水管、配管	1/8/15/22/30	7/14/21/31												
	異常なし	異常なし												

(3)残余容量【規則第12条の7の2第8項リ】

測定年月日	測定結果(m ³)
	埋立終了

(4)最終処分場の点検の結果、点検個所において損壊するおそれがあると認められた場合の対応の記録【規則第12条の7の2第8項ハ、ヘ、ト、チ】

点検日	損壊のおそれの状況	対応状況

(5)水質検査【規則第12条の7の2第8項ニ】〈外部分析機関:株式会社北炭ゼネラルサービス〉

採取日		4月2日	5月7日											
検査結果が得られた日		4月7日	5月9日											
放流水	pH	7.2	7.4											
	COD(mg/l)	77	70											
	SS(mg/l)	29	20											
	T-N(mg/l)	3.4	2.0											
	電気伝導率(mS/m)	57.1	46.6											
地下水	上流	電気伝導率(mS/m)	5.6	6.2										
		塩化物イオン(mg/l)	8.0	8.0										
	下流	電気伝導率(mS/m)	16.6	16.8										
		塩化物イオン(mg/l)	16	13										

(6)水質検査(有害物質)の実施状況については、別紙に記載のとおり【規則第12条の7の2第8項ニ】

(7)水質検査の結果、水質の悪化が認められる場合、原因の調査結果、必要な措置の実施状況【規則第12条の7の2第8項ホ】

採取日	水質悪化の状況	原因の調査状況	必要な措置の実施状況

[廃棄物の最終処分場(安定型)] 令和7(2025)年度

白老工場

1 施設名称 No.8安定型処分場

(1)埋立てた廃棄物の各月ごとの種類及び数量【規則第12条の7の2第8項イ】

種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
廃プラスチック	t/月	0	0											0
ゴム	t/月	0	0											0
ガラス	t/月	0	0											0
鉄屑	t/月	0	0											0
建設廃材	t/月	0	0											0
合計	t/月	0	0											0

(2)擁壁等、遮水工、調整池、導水管等の損壊のおそれの点検【規則第12条の7の2第8項ロ、ハ】

点検項目	点検日・点検結果(異常の有無)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
擁壁等	1/8/15/22/30 異常なし	7/14/21/28 異常なし											

(3)残余容量【規則第12条の7の2第8項リ】

測定年月日	測定結果(m ³)
2025年3月27日	12,006

(4)最終処分場の点検の結果、点検個所において損壊するおそれがあると認められた場合の対応の記録【規則第12条の7の2第8項ハ、ヘ、ト、チ】

点検日	損壊のおそれの状況	対応状況

(5)水質検査【規則第12条の7の2第8項ニ】〈外部分析機関:株式会社北炭ゼネラルサービス〉

採取日		4月2日	5月7日										
検査結果が得られた日		4月7日	5月9日										
浸透水	pH	6.6	6.8										
	COD(mg/l)	2.4	2.1										
	電気伝導率(mS/m)	47.3	31.8										
地下水	上流	電気伝導率(mS/m)	16.6	16.8									
		塩化物イオン(mg/l)	16	13									
	下流	電気伝導率(mS/m)	60.4	62.8									
		塩化物イオン(mg/l)	11	14									

(6)水質検査(有害物質)の実施状況については、別紙に記載のとおり【規則第12条の7の2第8項ニ】

(7)水質検査の結果、水質の悪化が認められる場合、原因の調査結果、必要な措置の実施状況【規則第12条の7の2第8項ホ】

採取日	水質悪化の状況	原因の調査状況	必要な措置の実施状況